

令 8 仁衛組告示第 12 号
令和 8 年 9 月 14 日

仁淀川下流衛生事務組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧について（告示）

仁淀川下流衛生事務組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧について、仁淀川下流衛生事務組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例（令和 8 年条例第 1 号）第 3 条の規定により次のとおり告示する。

令和 8 年 9 月 14 日

仁淀川下流衛生事務組合
管理者 板 原 啓 文

- 1 施設の名称
仁淀川下流衛生事務組合衛生センター
- 2 施設の設置の場所
土佐市高岡町甲 1460 番地 1 ほか
- 3 施設の種類
し尿処理施設
- 4 施設において処理する一般廃棄物の種類
し尿、浄化槽汚泥、農業集落排水汚泥
- 5 施設の能力
85 m³/日（24 時間）
- 6 実施した生活環境影響調査の項目
大気質、騒音、振動、悪臭、水質
- 7 縦覧の場所
仁淀川下流衛生事務組合衛生センター（土佐市高岡町甲 1460 番地 1）
- 8 縦覧の期間
令和 8 年 9 月 14 日（月）から令和 8 年 10 月 13 日（火）まで
（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

9 縦覧の時間

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

10 意見書の提出

施設の設置に関し※利害関係を有する者は、生活環境の保全上の見地から意見書を提出することができる。

(※周辺に居住する方、及び周辺で事業を営んでいる方等が含まれます。)

10 意見書の提出期限

令和 8 年 10 月 14 日（水）から令和 8 年 10 月 27 日（火）まで
（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

11 意見書の提出方法

持参によるものとする。

12 意見書の提出先及びお問合せ先

仁淀川下流衛生事務組合総務係（土佐市高岡町甲 1460 番地 1）

TEL 088-852-0783 FAX 088-852-0797

E-mail componiyodo-somu@tea.ocn.ne.jp